

令和8年度 小・中学校人権教育研修E 実施要項 (子どもの人権)

- 1 目的 児童の権利に関する条約及び子ども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、子どもをめぐる人権問題の解決をめざした人権教育を総合的に推進するにあたり、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深めるとともに、子どもの権利を保障するために、学校に求められる役割や取組みについて考える。
- 2 対象 小・中・義務教育学校の教職員 各市町村1名以上

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	9月9日(水) 14:00~17:00	子どもの権利が尊重された学校づくり 子どもの権利の保障を基盤とした学校づくり・実践づくり 子どもの権利が尊重される安全・安心の学校づくりに向けた取組みについて 〔実践発表・講義・協議〕	府内小・中学校教職員 中央大学 教授 池田 賢市 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
(4) (受講決定後~当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和8年度 小・中学校人権教育研修E シラバス (子どもの人権)

1 目的

児童の権利に関する条約及び子ども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、子どもをめぐる人権問題の解決をめざした人権教育を総合的に推進するにあたり、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深めるとともに、子どもの権利を保障するために、学校に求められる役割や取組みについて考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	子どもの人権が尊重された学校づくり	児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深める。	実践発表を通して、生活背景や実態をとらえながら、すべての子どもの権利を尊重し、安全・安心に過ごすことができる学校づくりの具体について学ぶ。	事前課題 人権教育研修動画シリーズ「子ども権利について考える」を視聴しておく。
	子どもの権利の保障を基盤とした学校づくり・実践づくり	児童の権利に関する条約や子ども基本法等関係法令の趣旨及び児童生徒をめぐる人権問題に関する状況及び学校に求められる役割について認識を深める。	講義を通して、関係法令の内容と自校の状況を照らし合わせながら、子どもの権利が尊重される安全・安心な学校の在り方や求められる役割について考える。	
	子どもの権利が尊重される安全・安心の学校づくりに向けた取組みについて	すべての子どもの権利を尊重するために、学校に求められる役割や具体的な取組みについて認識を深める。	協議を通して、さらに自校の取組みを振り返り、すべての子どもの人権を尊重するための今後の具体的な取組みを考える。	